

清水折
 清肘

駐在所だより

6 月 号

外国人の不法滞在・不法就労防止にご協力を！

■ 不法滞在者とは？？？

① 不法残留者

(入管法に基づき合法的に在留することができる期間経過後も本邦に滞在(いわゆる「オーバーステイ」)する外国人)

② 不法在留者

(不法に本邦に入国又は上陸した後、引き続き不法に在留する外国人)

■ 不法就労とは？？？

① 不法滞在者や被退去強制者が働くケース
 (密入国者や在留期限が切れた人、退去強制されている人が働くなど)

③ 出入国在留管理庁から認められた範囲を超えて働くケース

(外国料理のシェフや語学学校の先生として働くことを認められた人が、認められた仕事以外の工場等で単純労働者として働くなど)

② 出入国在留管理庁から働く許可を受けていないのに働くケース
 (観光等短期目的で入国した人が働く、留学生、難民認定申請中の人が許可を受けずに働くなど)

事業主も処罰の対象となります！

注意

○ 不法就労させたり、不法就労をあっせんした人
 ⇒ 3年以下の懲役・300万円以下の罰金又は併科

外国人を雇用する際に、不法就労者であることを知らなかったとしても、在留カードを確認していないなどの過失がある場合には、処罰を免れません。



しっかり確認を！

身の回りに不審な「ヤード」はありませんか？

ヤードって何？

周囲が鉄壁等で囲まれた作業所等であって、海外への輸出等を目的として、自動車等の保管・解体、コンテナ詰め等の作業のために使用していると認められる施設をいいます。

ヤード対策をやる重要性とは？

ヤード等の一部は、盗難自動車の保管や解体のほか、不正輸出の拠点になったり、不法滞在外国人等の稼働・い集場所になっているなど犯罪の温床となりやすいので、そういった犯罪インフラの基盤を作らせないためにも対策することは重要となります。

実態把握

各種警察活動により情報収集を行っています。

不審なヤードと思われるものを見つけた場合、皆様からの情報提供をお願いします。

実態解明

自治体をはじめとする関係機関、地域住民皆様から寄せられた幅広い情報を集約して、違法なヤードなのかなどの実態を解明していきます。

取締り

把握したヤードが法令に違反していることが判明すれば、取締りを実施し、健全なヤードにおける事業を推進します。また、不法滞在外国人を把握した場合には、出入国在留管理庁と連携し、適切な処理を行っていきます。



70歳以上の方の運転免許更新 更新手続の前に高齢者講習の受講 等が必要です

高齢者講習等は、有効期限の6か月前から自動車学校で受講できます(要予約)。高齢者講習等の御案内のはがきが届いたら、すぐに自動車学校へ予約をお願いします。

佐藤利男さんが山形県公安委員会から地域の交通諸問題解決や交通安全啓発活動などを行う交通安全活動のリーダーとなる地域交通安全活動推進委員に委嘱されました。

任期は令和7年3月31日までです。





その思いを
山形の最前線へ

山形県警察官募集

試験区分	受験申込受付期間	第1次試験	試験地
警察官A	4/18(火)~6/12(月)	7/9(日)	山形市・鶴岡市・酒田市
警察官B	7/14(金)~8/28(月)	9/17(日)	山形市・鶴岡市・酒田市 新庄市・南陽市

試験日程は変更されることがあります。必ず受験案内でご確認ください。



山形県警察
マスコットキャラクター
カモンくん

お問い合わせ

山形県警察本部警務課採用直通ダイヤル

023-625-0871

又は山形県内の警察署・交番・駐在所

採用試験情報については

山形県警察本部ホームページ(採用案内)

山形県警察本部警務課(採用担当) Twitter

山形県警察本部警務課(採用担当) Instagram

山形県警察 採用

リサイクル適性(A) この印刷物は、資源の節約に
リサイクルできます。



Instagram



山形県警察本部
警務課(採用担当)



@ypkeimu

twitter

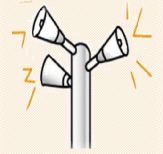


山形県警察本部
警務課(採用担当)



山形県警察本部HP

これからの季節・・・



大雨・災害に備えましょう！



いつ避難すればいいんだべ？

警戒レベルに沿った
行動をとって下さい



大雨警戒レベル レベル4までに必ず避難

警戒 レベル	取るべき行動	避難情報 市町村が発令	警戒レベル相当情報 気象庁が発表
5	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保	大雨特別警報等
4	危険な場所から 全員避難	避難指示	土砂災害警戒情報等
3	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	大雨・洪水警報等
2	避難行動の確認		大雨・洪水注意報等
1	心構えを高める		早期注意情報

- 避難に時間がかかる高齢者や障がいのある方は警戒レベル3（高齢者等避難）で避難しましょう。
- 警戒レベル5はすでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5（緊急安全確保）の発令を待ってはいけません！

令和2年7月の災害を
けっして忘れない！

安全・安心
街づくり



清水駐在所
肘折駐在所